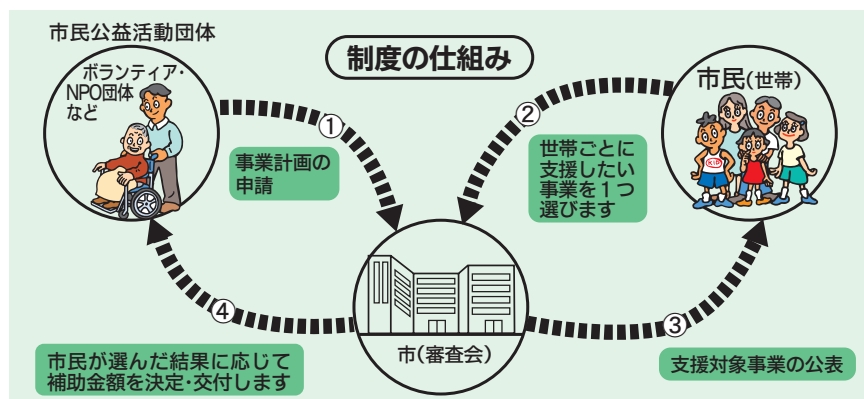




市民公益活動とは？

「社会全般の利益になるような自主的・自発的で継続性のある、営利を目的としない活動」を言います。

例としては、福祉や環境、文化、スポーツ、子どもの健全育成などの分野における活動があげられます。

「奥州市市民が選択する市民公益活動団体への支援に関する条例」(O・4(オーシユウ)%)が3月に制定されました。この制度は、市民公益活動を行っている団体を資金面で支援する目的で、市民税のO・4%相当額以内の額を予算化し、そ

の支援先・補助金額を市民の投票を取り入れて決定し、補助金を交付するものです。

◇「市民が選択する市民公益活動団体支援事業」とは？

近年、わたしたちを取り巻くさまざまな課題を自分たちで解決し、豊かなまちにしようとする活動が盛んになってきました。市内でも、NPO法人やボランティア団体などの市民公益活動団体が、行政の手の届かない部分や地域に密着した活動を展開しています。

市は、これらの市民公益活動団体を、これからの奥州市を支える新しい力として、市民の皆さんと共に働くことが、市のまちづくりの仕組みの1つとして望ましいと考えています。

これらの団体がより積極的な活動をしていくためには、市民の皆さんの理解と応援が大切です。

市が本年度から実施する「市民が選択する市民公益活動団体支援事業」は、市民の皆さんの選択により、団体の実施する事業への補助金の交付額を決定する制度です。交付を希望する団体が、事業計画などを公表し、市民の皆さんが支援したい事業に投票することで、最終的な補助額が決定します。

市民の皆さんの投票を取り入れることで、市政への参画意識を高め、市民と行政との協働による豊かな地域社会をつくっていくことを目的とします。

●問い合わせ

本庁まちづくり推進課市民生活係(内線313、314)

◎本年度の具体的な実施内容は、2ページをご覧ください。

市 民 が 選 ぶ

市民公益活動団体支援事業